
とうほく食育メールマガジン (No. 138)

東北地域の食育情報について、積極的な情報提供をお願いします。

東北地方も梅雨明けし、青空がまぶしい季節となりました。

夏休みやお盆休みなど、8月は家族や友人と食卓を囲む機会が増える時期ですね。誰かと一緒に食事を楽しむ「共食」は、食べることの大切さや楽しさを改めて感じられるだけでなく、子供がいるご家庭では、「食事のマナー」、「栄養バランスを考えて食べる習慣」、「食べ物や食文化を大事にする気持ち」などを子供に伝える良い機会にもなります。

皆様、お仕事・家事・育児など、日々お忙しい時間を過ごされていることと存じますが、可能な範囲で、「共食」を楽しんでみてはいかがでしょうか。

◆◆今月の食育クイズ◆◆

問題

黄身の色が卵によって異なる理由は次のうちどれでしょう？

- (1) ニワトリが食べる“えさ”の違い
- (2) ニワトリの年齢の違い
- (3) 卵を産む時間の違い

※解答は最後に掲載しています。

◆注目情報

■「食育実践優良法人 2027」の申請について（農林水産省）■

農林水産省は、企業における食育活動を評価・認定する「食育実践優良法人 2027」について、令和8年8月17日（月）12:00から申請受付を開始します。

働く世代を対象とした「大人の食育」を推進するため、従業員の食生活改善や健康づくりに積極的に取り組む法人を広く募集し、その優良な実践事例の横展開を図ります。

【申請期間】令和8年8月17日（月）12:00～10月30日（金）

詳しくは農林水産省 HP をご覧ください。

<農林水産省 HP>

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kensyo/27sinsei.html>

.....

■「食育実践優良法人 2026」事例集公表について（農林水産省）■

「食育実践優良法人顕彰制度」は、従業員に対し健康的な食事の提供等、食生活改善に向けた取組とその評価を行っている企業を顕彰し、企業内の活力向上及び優良な取組の横展開を図ることを目的として、令和7年に経済産業省が実施する健康経営優良法人制度と連携して創設したものです。

「食育実践優良法人」は官民連携プラットフォームによって認定され、昨年度実施された「食育実践優良法人 2026」では 337 件の申請があり、334 法人が初認定されました。その中から、今後新たに食育に取り組む法人の参考となるよう、37 法人の事例を取り上げ、「食育実践優良法人 2026」事例集が公表されましたので、ぜひご覧ください。

<農林水産省 HP>

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/260707.html>

.....

■令和8年度「野菜の日シンポジウム～気軽に始める野菜のある暮らし～」を開催します（農林水産省）■

農林水産省では、令和8年8月31日（月）に「野菜の日シンポジウム～気軽に始める野菜のある暮らし～」を開催します。ウェブでも配信しますので、遠方の方もぜひお申込みください。

【開催日時】令和8年8月31日（月）14:00～16:00

【開催方法】対面及びウェブ配信

【開催場所】農林水産省7階講堂

【申込期限】令和8年8月17日（月）17:00

詳しくは農林水産省 HP をご覧ください。

<農林水産省 HP>

https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/ryutu/260717_1.html

◆東北農政局からのお知らせ

■農林水産省広報誌（Web マガジン）aff（あふ）について■

「aff（あふ）」は、食とくらしの「今」が見える Web マガジンです。8月号のテーマは、「“森”と触れ合う」です。森が持つ「癒やし」や「環境保全」などの価値を最大限に引き出す「森業（もりぎょう）」。地域の賑わいや雇用を創出し、人と地域の未来を育てる新たな取り組みに迫っています。ぜひご覧ください。

<農林水産省 HP>

<https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html>

.....

■とうほく食育イベント情報のページについて■

東北農政局では、食育活動を実践する方、参加される方の参考にしていただくことを目的として、東北農政局 HP 内「とうほく食育ひろば」に東北管内の各県、市町村、食育事業者からの食育に関するイベント情報を掲載しています。

随時更新しておりますので、皆様の食育活動の参考にご覧ください。

<東北農政局 HP>

<https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/syokuiku/tohokuevent.html>

.....

■「東北農政局消費者展示コーナー」のお知らせ■

東北農政局では、仙台合同庁舎B棟1階に「消費者展示コーナー」を設置し、農林水産行政に関する情報等を紹介・PRしています。

本年度は、常設展示として「食料をめぐる問題の解決に向けて～私たちにできること～」について紹介するほか、期間展示として毎月異なるテーマの紹介をする予定です。

常設展示では、食料をめぐる問題の解決に向けて農林水産省が取り組んでいる政策等を紹介するホームページへのリンク（QRコード）を掲載するとともに、「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、消費者である私たちにできることについてわかりやすく紹介しています。

【場所】東北農政局消費者展示コーナー（仙台合同庁舎B棟1階行政情報プラザ）
仙台市青葉区本町3丁目3番1号

<東北農政局 HP>

https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/soudan/corner/syouhi_corner.html

.....

■「食育ネットとうほく」会員募集のお知らせ■

「食育ネットとうほく」は、東北地域の食育の推進に役立てていただくことを目的として、東北農政局が事務局となり構築したネットワークです。様々な分野で食育に取り組む団体や企業、行政・教育機関、そして個人の皆様に参加いただき、会員相互の積極的な情報交換を通じて多様な連携・協力を図ります。東北地域で、食育に取り組んでいる、またはこれから食育に取り組もうとしている方ならどなたでも加入できます。加入申込みはインターネット、FAX、メールのいずれでも受け付けています。もちろん会費は無料です。ぜひご加入ください！

「食育ネットとうほく」について、詳しくは東北農政局 HP をご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/syokuiku/syokuikunet/index.html>

インターネットによる入会申込みはこちらからお願いします。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/tohoku/form/syouan/syouthiseikatsu/190731.html>

◆◆今月の食育クイズの解答◆◆

最後まで、ご覧いただきありがとうございます！

解答

正解は（１）の「ニワトリが食べる“えさ”の違い」でした！

卵黄の色は、ニワトリが食べているえさによって決まります。黄色みの強い草やトウモロコシが多いと黄色が強くなり、飼料用米やマイロ（飼料用穀物）などが多いと淡くなります。また、パプリカやカニ殻由来の色素を飼料に配合すると赤色が強くなります。

なお、卵黄の色の濃淡と栄養価に直接的な関係はありません。

○出典・参考：農林水産省 HP「MAFF からの挑戦状 No. 34」

※とうほく食育メールマガジンや東北農政局ホームページに掲載を希望する**食育関係情報をお寄せください**。 イベント情報等でリンク先がある場合は、リンク先のアドレスを合わせてこのメールの送信元アドレスに返信の上お知らせください。また、本メールマガジンに対するご意見・ご要望もお待ちしております。

♪♪

編集：東北農政局 消費・安全部 消費生活課 食育推進班

<送信元・問い合わせ先>

農林水産省 東北農政局 消費・安全部消費生活課

〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目3番1号

電 話：（022）263-1111（内 4322、4326）

メール：thsyokuiku_mail@maff.go.jp

<東北農政局 HP（とうほく食育ひろば）>

<https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/syokuiku/index.html>

■ご注意■

メールマガジンに記載した URL で、一部 PDF 形式のものが 있습니다。PDF ファイルをご覧いただくためには、以下の URL をクリックして Adobe Reader をダウンロードしてください。

<https://get.adobe.com/jp/reader/>

■登録、配信停止、登録情報の変更手続きはこちら■

本メールマガジンの配信停止、登録情報の変更手続きは、以下の URL からお願いします。

<東北農政局 HP>

https://www.contactus.maff.go.jp/j/tohoku/form/syouan/syouhiseikatsu/190731_1.html